

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	児童福祉事業について	関係項目	保育所事業		
調 整 の 内 容	1. 公立保育所については、現行のとおり新市に引き継ぐ。 2. 保育料については、合併時に統一を図る。 3. 国又は、県等が定める制度については、その要綱に準拠しながらサービスの充実に努める。 4. すこやか育児手当については、合併時まで調整を図る。				
説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
保育所 入所現員は 平成16年6月1日現在	公立保育所（3施設） 中央保育園 開設時期 昭和57年度 建物面積 777㎡ 定 員 90名 入所現員 101名 通園バス なし 東保育園 開設時期 平成4年度 建物面積 528㎡ 定 員 60名 入所現員 64名 通園バス なし 竜森保育園(へき地) 開設時期 昭和48年度 建物面積 196㎡ 定 員 30名 入所現員 6名 通園バス なし	公立保育所（1施設） あいかわ保育園 開設時期 平成14年度 建物面積 1,082㎡ 定 員 170名 入所現員 191名 通園バス 2台	公立保育所（3施設） 米内沢保育園 開設時期 平成6年度 建物面積 1,085㎡ 定 員 150名 入所現員 117名 通園バス 1台 前田保育園 開設時期 昭和51年度 建物面積 599㎡ 定 員 90名 入所現員 56名 通園バス 1台 浦田保育園(へき地) 開設時期 平成4年度 建物面積 196㎡ 定 員 45名 入所現員 16名 通園バス なし	公立保育所（2施設） 阿仁合保育園 開設時期 昭和49年度 建物面積 636㎡ 定 員 90名 入所現員 54名 通園バス なし 大阿仁保育園 開設時期 昭和47年度 建物面積 372㎡ 定 員 45名 入所現員 28名 通園バス なし	現行のとおり新市に引き継ぐ。
			前田保育園は、17年度に 前田小学校との合築計画あり	大阿仁保育園は、16年度に 改築予定。	

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	児童福祉事業について	関係項目	保育所事業
---------	------------	------	-------

説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
・保育所(つづき) 入所現員は 平成16年5月1日 現在	私立保育所(4施設:参考) 鷹巣保育園 定員90名 入所現員100名 (17年度以降改築計画あり) 鷹巣南保育園 定員120名 入所現員123名 (通園バス1台所有) 七日市保育園 定員60名 入所現員51名 綴子保育園 定員80名 入所現員92名	該当なし	該当なし	該当なし	
・保育時間延長事業	開館時間 7:00~18:00 延長時間 19:00までの1時間 延長保育料 1人当たり 100円/日 (150円のうち、町が50円補助) 実施保育所数 6施設 公立(2)私立(4)	開館時間 7:30~18:30 延長時間 19:00までの30分間 延長保育料 無 料 実施保育所数 1施設	開館時間 7:30~18:30 延長時間 19:00までの30分間 延長保育料 1人当たり 50円/日 実施保育所数 3施設	開館時間 7:30~18:30 延長時間 なし 延長保育料 実施していないのでない 実施保育所数 なし	鷹巣町の例により、合併時に統一を図る。
一時保育事業	公立保育園では該当なし (私立保育園で実施:南鷹巣、綴子) 利用料 1,800円/日 900円/半日 (住所要件なし)	町内の児童を対象に実施 利用料 3歳未満児 2,000円/日 3歳以上児 1,800円/日 4時間未満 1,000円(一律)	該当なし	該当なし	合川町の住所要件等を削除し再編の上、合併時に実施する。 料金は、鷹巣町の私立保育園の例による。

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容と4町の現況（保育料）

鷹巣町				合川町		森吉町		阿仁町		具体的な調整方針				
階層区分	保育料(月額)			階層区分	保育料(月額)	階層区分	保育料(月額)	階層区分	保育料(月額)					
第1階層	生活保護世帯			第1階層	生活保護世帯		第1階層	生活保護世帯		第1階層	生活保護世帯			
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
	0	0	0		0	0		0	0		0	0	0	0
第2階層	町民税非課税世帯			第2階層	町民税非課税世帯		第2階層	町民税非課税世帯		第2階層	町民税非課税世帯			
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
	9,000	6,000	6,000		5,000	4,000		5,000	4,000		4,500	3,000	4,500	3,000
第3階層 の1	町民税課税世帯（均等割）			第3階層	町民税課税世帯		第3階層	町民税課税世帯		第3階層	町民税課税世帯			
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
	14,250	11,250	11,250		5,000	4,000		5,000	4,000		4,500	3,000	4,500	3,000
第3階層 の2	町民税課税世帯（所得割）			第3階層	町民税課税世帯		第3階層	町民税課税世帯		第3階層	町民税課税世帯			
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
	19,500	16,500	16,500		13,500	11,000		14,000	11,000		9,750	8,250	9,750	8,250
第4階層 の1	所得税32,000円未満			第4階層	所得税64,000円未満		第4階層	所得税64,000円未満		第4階層	所得税64,000円未満			
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
	22,120	19,120	19,120		24,000	20,500		24,000	21,000		15,000	13,500	15,000	13,500
第4階層 の2	32,000円以上64,000円未満			第5階層	64,000円以上160,000円未満		第5階層	64,000円以上160,000円未満		第5階層	64,000円以上160,000円未満			
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
	24,750	21,750	21,750		36,500	29,000		36,000	28,000		22,250	20,750	22,250	20,750
第5階層 の1	64,000円以上112,000円未満			第6階層	160,000円以上408,000円未満		第6階層	160,000円以上408,000円未満		第6階層	160,000円以上408,000円未満			
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
	30,000	27,000	27,000		41,000	32,000		42,000	32,000		30,500	29,000	30,500	29,000
第5階層 の2	112,000円以上160,000円未満			第7階層	所得税408,000円以上		第7階層	所得税408,000円以上		第7階層	所得税408,000円以上			
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
	34,620	32,050	28,920		45,000	35,000		48,000	34,000		40,000	38,500	40,000	38,500
第6階層 の1	160,000円以上284,000円未満			第7階層	所得税408,000円以上		第7階層	所得税408,000円以上		第7階層	所得税408,000円以上			
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
	39,560	37,100	30,840		45,000	35,000		48,000	34,000		40,000	38,500	40,000	38,500
第6階層 の2	284,000円以上408,000円未満			第7階層	所得税408,000円以上		第7階層	所得税408,000円以上		第7階層	所得税408,000円以上			
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
	44,500	37,100	30,840		45,000	35,000		48,000	34,000		40,000	38,500	40,000	38,500
第7階層	所得税408,000円以上			第7階層	所得税408,000円以上		第7階層	所得税408,000円以上		第7階層	所得税408,000円以上			
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
	44,500	37,100	30,840		45,000	35,000		48,000	34,000		40,000	38,500	40,000	38,500
・へき地保育料 4,720円/月 ・口座振替 未実施				・へき地保育所なし ・口座振替 未実施		・へき地保育料 6,000円/月 ・口座振替 実施済		・へき地保育所なし ・口座振替 未実施		保育料は、階層区分を7段階、年齢区分を2区分として、合併時に統一を図る。 口座振替は、森吉町の例により実施する。				

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	児童福祉事業について	関係項目	児童福祉事業
---------	------------	------	--------

説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
児童福祉事業					
・放課後児童 健全育成事業 (学童保育事業)	設置箇所 中央小児童クラブ(余裕教室) 南小児童クラブ (七日市基幹集落センター) 運 営 町直営 傷害保険 760円 (強制加入) 利 用 料 なし おやつ代 中央小 1,000円/月 南小 500円/月	設置箇所 東地区児童クラブ(旧東保育園) 西地区児童クラブ(旧西保育園) 南地区児童クラブ(旧南保育園) 北地区児童クラブ(旧北保育園) 運 営 町直営 傷害保険 1,700円 (強制加入) 協 力 費 1,500円/月	設置箇所 米内沢児童クラブ(余裕教室) 前田児童クラブ(余裕教室) 運 営 社会福祉協議会に委託 傷害保険 500円 (強制加入) 利 用 料 2,000円/月	要望はあるが未実施	料金は、合併時に統一を図る。 運営は、合併後に調整を図る。
・すこやか育児手当	該当なし	合川町健康な子どもを育てる条例 出産祝い品 出生届出者に1万円相当の祝品 出産祝い金 第3子以降に一時金10万円 育児特別手当 三つ子以上の出産に月1万円 出生月から小学校入学前月まで (年3回支給)	森吉町すこやか育児手当 第3子以降を出産し養育する 保護者に月1万円 出生月から小学校入学前月まで (年4回支給)	阿仁町子宝祝金 出生児1人につき一時金5万円	合併時まで調整を図る。

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	児童福祉事業について	関係項目	児童福祉事業
---------	------------	------	--------

説 明 資 料					
区 分	鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
・母子・寡婦福祉会	会 員 数 112名 町補助金 80,000円 社協補助金 30,000円	会 員 数 106名 町補助金 なし 社協補助金 115,000円	会 員 数 41名 町補助金 20,000円 社協補助金 130,000円	会 員 数 69名 町補助金 34,000円 社協補助金 40,000円	合併後に調整を図る。
・乳幼児健康支援 一時預かり事業	病後時保育事業 定 員 1日4名まで 利用料 一人当たり2,000円/日 兄弟は二人目以降 半額 (生活保護世帯、町民税非課 税世帯は無料) 運 営 たかのす福祉公社へ委託	該当なし	該当なし	該当なし	現行のとおり新市に 引き継ぐ。 委託先については、合 併後調整を図る。